

京田辺市立地適正化計画【防災指針】概要版

●具体的な取組

(※)：都市計画の観点で行う施策

取組方針	分類	具体的な取組	取組主体				スケジュール		
			国	府	市	市民等	短期	中期	長期
避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信、災害リスクの周知	ソフト	防災無線の整備及び拡充等による災害情報の収集、多様な情報発信手段の確保			●	●			
		ハザードマップ等を活用した災害リスク・避難行動の事前周知・啓発			●	●			
		ため池ハザードマップを活用した災害リスクの周知		●	●	●			
地域防災力の強化	ソフト	自主防災組織活動への支援			●	●			
		地域の自主防災リーダーの人材育成支援			●	●			
		地域版防災マップ(マイ防災マップ)、避難行動・避難所運営マニュアル(個別)の作成・更新			●	●			
		防災知識の普及啓発			●	●			
		自治会連絡網アプリの導入支援			●	●			
避難環境の整備・充実	ソフト	避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援			●	●			
		避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成			●	●			
		避難行動要支援者参加型の防災訓練の実施			●	●			
		地区計画の活用による、建物の使い方等の誘導(※)			●	●			
治水対策の推進	ハード	河川改修	●	●	●				
		河川等の維持管理	●	●	●				
		新西浜樋門・放水路、田辺排水機場の整備	●	●	●				
		公共下水道(雨水)・都市下水路の整備(※)			●				
	ソフト	地域との協働による排水施設の清掃活動			●	●			
建物の安全対策の推進	ハード	住宅・建築物の耐震化の促進	●	●	●	●			
	ソフト	液状化ハザードマップの作成・周知 地区計画の活用による、防災対策の誘導(※)			●	●			
都市の防災機能の強化	ハード	緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化			●	●			
		緊急輸送道路等における無電柱化の推進			●	●			
		道路の整備促進(※)			●	●			
		水道施設・管路の耐震化			●				
		下水道施設・管路の耐震化(※)			●				
土砂災害対策の推進	ソフト	宅地造成等工事規制区域の制度周知			●	●	●		
		大規模盛土造成地の安全性把握及び安全対策の検討			●	●	●		
		土砂災害特別警戒区域における既存住宅の土砂災害対策改修支援	●	●	●	●			
避難所・避難体制の整備	ハード	災害時の活動拠点となる防災広場の整備			●				
		京田辺市複合型公共施設の整備			●				
	ソフト	避難場所及び避難所等の確保・整備の促進			●	●			
		地区計画の活用による、避難場所の確保(※)			●	●			
		避難所運営訓練の実施 各家庭における備蓄の促進			●	●			
土地利用対策の推進	ソフト	立地適正化計画制度に基づく災害リスクの低いエリアへの居住誘導(※)			●	●			
		がけ地近接等危険住宅の移転補助	●	●	●	●			

●防災指針における目標値

分類	評価指標	現状値(基準年)	目標値(目標年)
ハード	管路耐震化率	上水道 19% (R5) 下水道 62% (R5)	上水道 24% (R11) 下水道 66% (R11)
	住宅の耐震化率	95% (R7)	耐震性が不十分なものを概ね解消 (R17)
ソフト	防災に関する事項を定めた地区計画数	なし (R7)	2地区 (R22)
	防災・減災に関する市民満足度	67% (※R4(2022)年市民満足度調査「防災・減災・消防・治水」で「満足」「おおむね満足」と答えた人の割合)	↑ 増加させる

●防災指針とは

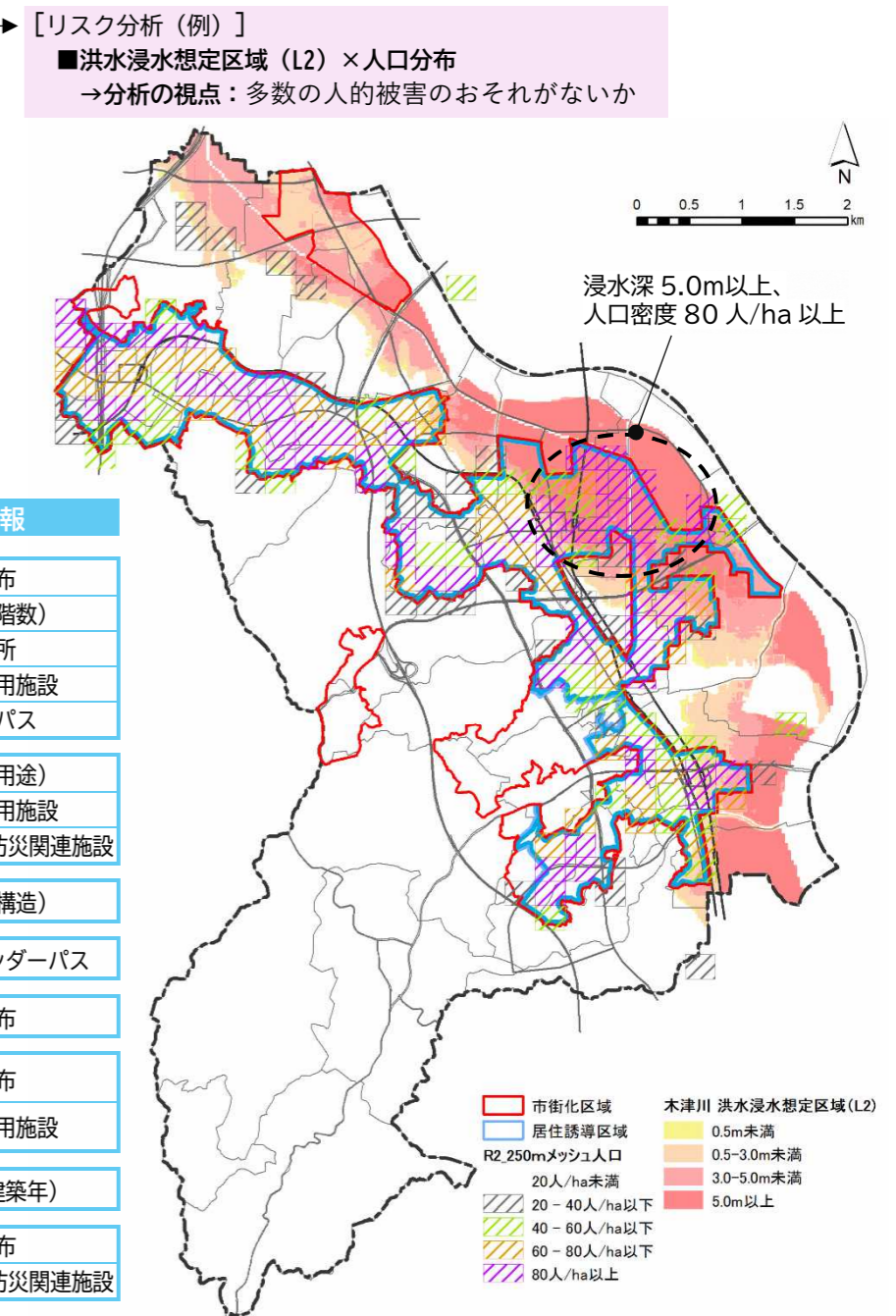
近年の頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、令和2年(2020年)6月に都市再生特別措置法が改正され、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能確保を図るための指針として、立地適正化計画に「防災指針」を記載することが位置づけられました。

本市の洪水や雨水出水による浸水エリアは広範囲に及び、既に市街地が形成されていることも多いことから、この範囲を居住誘導区域や都市機能誘導区域から全て除くことは現実的に困難なことが想定されます。

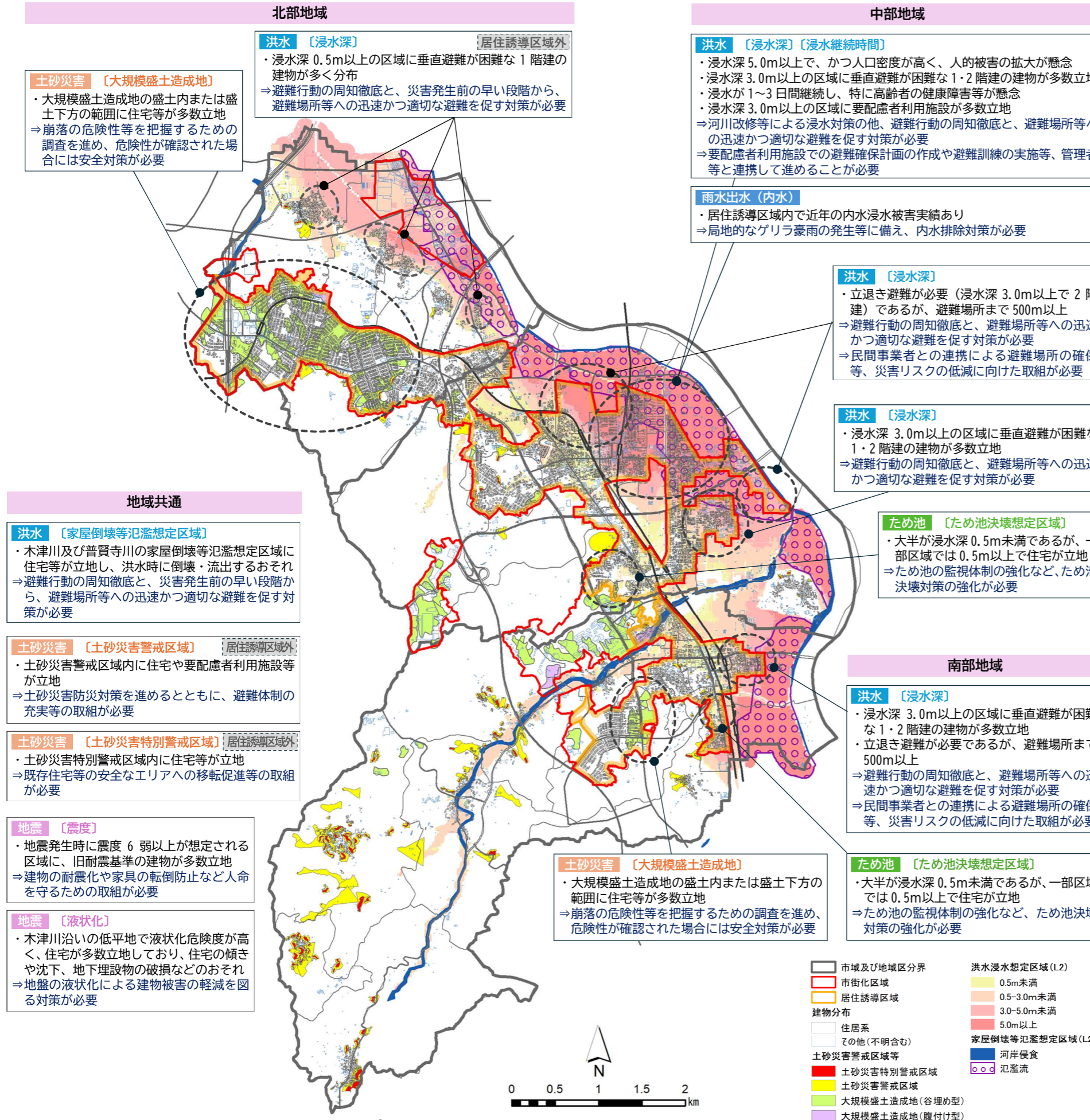
このため、本指針では、誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことを目的に、京田辺市国土強靱化地域計画、京田辺市地域防災計画との整合を図りつつ、具体的な取組を位置づけます。

●検討の流れ

- ①災害リスク分析
- ②課題の抽出
- ③防災・減災まちづくりの将来像
- ④取組方針
- ⑤具体的な取組
- ⑥防災指針における目標値



●地域ごとの課題



●防災・減災まちづくりの将来像

市民とともに創る、災害に強い安全で心安らぐまち

ハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減に努めるとともに、市民や民間事業者及び行政が連携し、災害に強いまちを目指します。

●取組方針

▶洪水

■避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信、災害リスクの周知

- ・的確かつ迅速な災害情報の収集・発信と、気象庁や国・府・市が発表する防災情報を確実に伝達するための情報伝達体制の整備に努めるとともに、ハザードマップの活用等により、災害リスクや避難行動の周知・啓発を図ることで住民の早期避難意識の醸成に努めます。

■地域防災力の強化

- ・自主防災組織活動への支援や自主防災リーダーの人材育成支援、防災訓練・防災教育などによる防災知識の普及啓発、自治会連絡網アプリの導入支援等の取組をすすめて、市民一人一人の自助力や地域における助け合いなど地域防災力の強化を図ります。

■治水対策の推進

- ・水害からの安全性の確保に向け、国・府・市の連携・協力により、河川の堤防補強や排水路等の断面拡幅、施設の適切な維持管理などによる治水対策を推進します。

■避難環境の整備・充実

- ・災害時要配慮者の円滑かつ迅速な避難確保を図るため、関係機関等と連携しながら要配慮者等の避難環境の整備・充実に努めます。

■避難所・避難体制の整備

- ・災害復興活動拠点となる防災広場の整備や、地区計画制度を活用して民間事業者等との連携による更なる避難場所の確保に努めるとともに、避難場所の日常点検や施設の補強・改修等を推進するなど、避難体制の強化を図ります。

▶雨水出水(内水)

■治水対策の推進

- ・樋門や排水機場、公共下水道(雨水)の整備などによる内水排除対策を推進するとともに、“クリーンアップ京田辺”市民一斉清掃を契機とし、市民と連携して道路側溝や水路の堆積物を清掃するなど、日常の維持管理活動を推進します。

▶ため池

■災害リスクの周知

- ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき継続監視を行うとともに、地震等による堤体の決壊を想定して作成した「ため池ハザードマップ」を活用し、地域住民へ災害リスクの周知を図ります。

▶土砂災害

■土地利用対策の推進

- ・災害リスクに応じて、誘導や移転補助など適切な土地利用施策を進めます。

■土砂災害対策の推進

- ・土砂災害の危険がある区域における民間建築物の土砂災害対策にかかる工事費補助等の土砂災害防止対策を推進します。
- ・大規模盛土造成地における危険性把握など必要な調査を進めるとともに、宅地造成及び特定盛土等規制法など関連する制度の適正な運用を図り、住民の安全確保に向けた取組を進めます。

▶地震

■都市の防災機能の強化

- ・橋梁や上下水道施設などインフラの耐震化を進めるとともに、災害発生時に輸送路や避難路の通行を妨げない取組として無電柱化の推進を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

■建物の安全対策の推進

- ・耐震診断や耐震改修への補助制度などにより建物の耐震化を促進するとともに、液状化ハザードマップの作成・周知など、災害に強いまちづくりを進めます。